

公共事業 評価結果概要一覧

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
1	北海道 (旭川市)	国営かんがい排水事業 (美瑛川下流)	令和8年度 ～ 令和20年度	7,500	本事業は、北海道旭川市に位置する771ha の農業地帯において、農業用水の安定供給及び農業用水施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持・向上及び農業経営の安定に資するため、ダム及び用水路の整備を行うものである。	17,155	作物生産量の増 品質の向上 洪水の調節機能	13,853	1.23
2	新潟県 (新潟市ほか)	国営かんがい排水事業 (阿賀野川左岸)	令和8年度 ～ 令和26年度	38,000	本事業は、新潟県の北部に位置する新潟市、五泉市及び阿賀野市の4,840haの水田地帯において、農業用水の安定供給、農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、農業水利施設の老朽化対策、水利システムの再編、用水の再編及び耐震化のための整備を一体的に行うものである。	124,284	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	89,323	1.39
3	沖縄県 (多良間村)	国営かんがい排水事業 (多良間)	令和8年度 ～ 令和17年度	27,500	本事業は、沖縄本島から南西に約310km 離れた多良間島に位置する多良間村の758ha の農業地帯において、農業用水の安定供給を図るため、貯水池、揚水機、用水路等の用水施設を整備するものである。	39,991	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	33,125	1.20
4	新潟県 (新潟市ほか)	土地改良施設突発事故復旧 ・防止事業(直轄)のうち 土地改良施設事故防止事業 (阿賀野川用水)	令和8年度 ～ 令和31年度	62,335	本事業は、新潟県の北部に位置する新潟市、新発田市、五泉市及び阿賀野市の約12,000haの水田地帯において、農業被害を始めとする地域への被害を未然に防止し、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図るため、老朽化が進行している施設の改修等を行うものである。	199,577	作物生産量の増 災害時の復旧対策費の軽減 国産農産物の安定供給	104,480	1.91
5	北海道 (富良野市ほか)	国営農地再編整備事業 (富良野南富)	令和8年度 ～ 令和22年度	69,000	本事業は、北海道の中央部に位置する富良野市及び南富良野町の1,916ha の農業地帯において、区画整理を施行し、スマート農業の導入や高収益作物の作付拡大等に対応した畑及び水田の大区画化など生産基盤を整備し、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図り、農業の振興を基幹とした総合的な地域の活性化を図るものである。	65,632	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	54,680	1.20

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
6	香川県 (高松市ほか)	独立行政法人水資源機構事業 (香川用水)	令和8年度 ～ 令和25年度	14,125	本事業は、島しょ部を除く香川県全域に位置する高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、木田郡三木町、綾歌郡宇多津町、同郡綾川町、仲多度郡琴平町、同郡多度津町及び同郡まんのう町の約22,100haの農業地帯において、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するとともに、都市用水の安定通水にも寄与するため、耐震性能が不足している施設の補強と老朽化が進行している施設の改修を行うものである。	313,925	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	200,036	1.56
7	山形県 (西川町)	直轄地すべり防止事業 (上小沼)	令和8年度 ～ 令和17年度	5,309	本地区は、山形県中央部の月山山麓にあたる西川町北部に位置しており、雨量が多い上、火山活動由来の脆弱な地質のため多数の地すべりが確認されている地域にある。 昭和26年度から治山事業に着手し、昭和37年に地すべり防止区域に指定されて以降地すべり防止対策を行っていたが、工事による生活排水の水質汚濁が発生したため、昭和62年に事業を一時中断し、その後中止した。 平成23年にブロック内に地すべり特有の変状が確認されたため、その後調査や機構解析を行ったところ、地すべり対策事業の必要性が判明したが、この実施に当たっては、地すべりの規模が大きく高度な技術を要することから、山形県からの要請を受け、直轄地すべり防止事業に着手するものである。	18,553	災害の防止	3,967	4.68
8	長崎県	特定漁港漁場整備事業 (フロンティア漁場整備事業) (五島南方沖地区)	令和8年度 ～ 令和17年度	19,300	対馬暖流系群のまあじ・まさば・まいわしの漁獲量が減少していることから、五島南方沖において、栄養塩の豊富な底層水を光の届く表層に供給し、海域のプランクトンを増大させる効果や、魚の生息の場としての構造を有するマウンド礁を造成する。 また、マウンド礁周辺海域において保護措置を講じることにより、まあじ・まさば・まいわし資源の増大、国民への水産物の安定供給の確保等を図る。	22,441	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果	13,888	1.62

公共事業 評価結果概要一覧

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	北海道 (岩見沢市ほか)	国営かんがい排水事業 (北海)	平成22年度 ～ 令和12年度	46,390	本地区は、北海道岩見沢市外4市2町1村にまたがる27,002haの農業地域で、水稻を中心に、水田の畑利用による小麦、大豆等の畑作物のほか、たまねぎ、はくさい等の野菜類及び花き類を導入した複合経営を展開している。 本地区では、国営美唄土地改良事業(昭和32年度～昭和54年度)等により用水施設が整備された後、国営空知中央土地改良事業(昭和54年度～平成23年度)等で代かき期間の短縮や深水かんがいに必要な用水の確保と、それに併せて用水施設の整備がなされている。しかし、北海頭首工、北海幹線用水路及び岩見沢幹線用水路の一部は、造成後約40年を経過し、老朽化に伴う損傷が見受けられることから、その補修費用などの維持管理に多大な経費を要している。 このため、本事業では頭首工及び幹線用水路を整備し、農業用水の安定供給及び維持管理の軽減を図り、農業経営の安定と地域農業の振興に資することを目的としている。	892,344	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	689,910	1.29	本事業により、農業用水の安定供給に資するとともに維持管理費の軽減が図られ、事業効果の発現が認められる。 関係団体からは、事業効果発現のため、完了に向けて事業の着実な推進が要望されていることから、コスト縮減に努め、環境との調和に配慮しつつ事業効果の早期発現を図る必要がある。
2	青森県 (五所川原市ほか)	国営かんがい排水事業 (津軽北部二期)	平成27年度 ～ 令和10年度	15,201	本地区は、青森県の津軽平野の北部に位置し、五所川原市、つがる市及び北津軽郡中泊町にまたがる6,218haの水田地域である。 本地区の基幹的な農業水利施設は、経年的な施設の劣化により、制水門、揚排水機場、幹線用排水路等においてコンクリート構造物の欠損や鋼構造物の腐食等が発生し、農業用水の安定供給及び排水機能に支障を来しているとともに、維持管理に多大な費用を要している。 また、芦野頭首工は、河床低下等に起因して護床工が流出し頭首工の安定性が損なわれるおそれがある等、機能が低下していることから、農作物等への被害のおそれが広域的に生じている。さらに、一部のほ場が小区画でかつ排水不良であることから、効率的な営農にも支障を来している。 このため、本事業では、制水門、揚排水機場、幹線用排水路等の改修を行い、農業用水の安定供給、排水機能の維持及び施設の維持管理費の軽減を図り、併せて関連事業において、芦野頭首工の機能を回復し、農作物等への被害を未然に防止するとともに、ほ場整備による大区画化等を行い営農の合理化を図ることにより、農業生産性の向上と農業経営の安定に資することを目的としている。	196,791	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	138,381	1.42	本事業により、制水門、揚排水機場、幹線用排水路等の整備が進められ、進捗状況は7割を超えている。 関係団体からは、地域農業の維持・発展に不可欠であり、引き続きコスト縮減に努めながら着実に事業を推進するよう要望されていることから、事業完了に向けて、関係団体と連携し、計画的に事業を推進する必要がある。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
3	千葉県 (成田市ほか)	国営かんがい排水事業 (印旛沼二期)	平成22年度 ～ 令和13年度	55,000	本地区は、千葉県北部の成田市、佐倉市、八千代市、印西市、印旛郡酒々井町及び同郡栄町にまたがり、印旛沼(一級河川北印旛沼、印旛水路、西印旛沼及び印旛放水路)周辺に広がる4,962haの水田地帯で、水稻を中心に水田畑利用による大豆、野菜等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の農業用排水施設は、国営印旛沼干拓土地改良事業(昭和21年度～昭和43年度)等により造成されたものであるが、経年的な劣化に伴う施設の機能低下、地域の用水需要等の変化に伴う用水不足が生じており、維持管理に多大な費用と労力を要しているとともに、一部地域においては、排水不良が生じている。また、西印旛沼周辺においては、十分な区画整理がなされていない狭小な耕作地が多いため、農作業に労力を要しており、農業生産性の向上に支障をきたしている。さらに、水源としている印旛沼は水質の悪化に伴い、湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼の指定を受け、地域全体で水質保全の取り組みが行われている。 このため、本事業及び関連事業により農業用排水の再編を行い、低地排水路から揚水機場を経て末端水路まで一貫した循環かんがい施設を整備することにより、農業用水の安定供給、排水不良の改善及び維持管理の費用と労力の軽減を図るとともに、併せて関連事業による区画整理を実施することによって、農業生産性の向上と農業経営の安定に資するものである。 また、循環かんがい施設を整備することにより、農業用水の水質保全を図り、もって流域の水質保全に資するものである。	216,443	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	139,375	1.55	本地区では、関係市町の農業就業者数は減少傾向にあり、農業経営体数は減少しているが、団体経営体数のうち法人が増加している。特に5.0ha以上の大規模経営体の増加が県内と比較して大きく、経営規模の拡大が進んでいる。 事業の進捗については、現時点までに白山葛兵衛機場、宗吾北機場、吉高機場、宗吾西機場及び埜原機場が供用を開始しており、埜原支線用水路、一本松機場師戸西用水管等についても整備が進められているほか、関連事業についても、一部が既に完了している。 関係団体からは、事業実施は地域にとって不可欠との意見があるとともに、事業の実施にあたっては、ナガエツルノゲイトウ対策や事業コスト削減の要望が挙げられていることから、引き続き環境との調和に配慮しながら事業コスト縮減に努め、事業完了に向けて計画的な事業の推進に努めていく必要がある。
4	静岡県 (浜松市)	国営かんがい排水事業 (三方原用水二期)	平成27年度 ～ 令和8年度	18,621	本事業は、静岡県の西部に位置し、浜松市に広がる3,310haの農業地帯において、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、老朽化が進行している農業水利施設の改修と耐震化のための整備を一体的に行うものである。 本地区の営農は、畑にあっては、ばれいしょ、セルリー、花き類及びみかん等の果樹、水田にあっては、水稻を中心に、水田の畑利用による大豆や高収益作物のさといもを組み合わせた農業経営が展開され、市町村別の農業産出額は全国6位である。 本地区の基幹的な農業水利施設は、国営三方原土地改良事業(昭和35年度～昭和45年度)により造成されたが、経年的な施設の劣化により、用水路では摩耗による鉄筋露出や止水性の低下による漏水が生じており、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、営農形態が変わったことに伴い、用水需要に変化が生じており、農業用水の安定供給に支障を来している。また、大規模地震の発生により用水路が損壊した場合、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがある。 このため、本事業により取水口及び用水路等の改修と耐震化のための整備を一体的に行い、併せて関連事業により支線用水路等を改修することにより、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。	189,896	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	109,649	1.73	本地区では、関係市の農業就業者数はやや減少傾向にあるものの、団体経営体数のうち法人は増加してきている。また、1経営体当たりの経営耕地面積も増加しており規模拡大が進んでいる。 農業産出額においては、近年、増加傾向にあり、令和5年で全国6位となっている。また、静岡県の約25%を占め、県内でも主要な農業生産地域である。 事業の進捗については、主要施設はおおむね完了しており、関連事業についても、令和6年度までに2地区が完了、11地区が実施中であり、未着手の3地区も令和10年度までに着手予定となっている。 関係団体からは、事業実施は地域にとって不可欠との意見があるとともに、現在施工中の一部水路や水管理システムの完成により更なる効果を期待されていることから、引き続き事業コスト縮減に努め、令和8年度の事業完了に向けて計画的な事業の推進に努めていく必要がある。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
5	愛知県 (名古屋ほか)	国営かんがい排水事業 (尾張西部)	平成27年度 ～ 令和9年度	12,150	本地区は、愛知県の西部に位置し、一級河川木曾川と一級河川庄内川に挟まれた名古屋市外8市2町1村にわたる低平地で、農地面積11,608haを有する県下でも有効の農業地帯である。 本地区は、国営かんがい排水事業と併せ行う地盤沈下排水対策事業「尾張西部地区」(昭和60年度～平成8年度)により造成された日光川河口排水機場、尾西排水機場及び尾西排水路と、県営等関連事業で造成された排水機場等により地区内全般の排水改良が行われている。これにより、低平地であっても安定的に営農ができる環境が構築され、水稻を中心に水田の畑利用等による小麦、大豆、野菜等を組み合わせた農業経営のほか、畑での野菜専作による農業経営が展開されている。 本地区の基幹的な農業水利施設である日光川河口排水機場、尾西排水機場及び尾西排水路は、経年的な施設の劣化により、ポンプ設備等の動作の不具合などによる補修件数は、平成14年までは年間0件であったが、それ以降は毎年補修が発生し、平成23年には年間12件となるなど施設の性能低下が生じている。今後、さらなる性能低下が進行した場合、排水機能に重大な支障を来すとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するおそれがある。 また、本地区は、大規模地震対策特別措置法に基づく「東海地震に係る地震防災対策強化地域(平成14年4月)」、「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域(平成25年12月)」等に指定されており、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震が発生した場合、排水機能の喪失により甚大な被害を及ぼすおそれがある。 このため、本事業により農業水利施設の機能を保全するための整備と併せて大規模地震に対して必要な耐震性を有していない施設の耐震化対策を行うとともに、施設の長寿命化による排水機能の維持及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。	3,577,643	作物生産量の増 災害による農業資産被害の軽減 災害による一般資産被害の軽減	482,112	7.42	本地区は、水稻を中心とした農業地帯であり、水田の畑利用による小麦、大豆、野菜を組み合わせた農業経営のほか、畑での野菜等の専作による農業経営が展開されている。 関係市町村では、農業経営体数や耕地面積は減少しているものの、近年は経営規模拡大が進み、1経営体当たりの経営耕地面積は田、畑ともに増加しているとともに、経営耕地面積5.0ha以上の経営体数も増加している。 事業の進捗状況については、平成27年度に尾西排水機場の整備から始まり日光川河口排水機場等の整備が順次進められ、令和6年度までの事業進捗率は事業費ベースで67.1%となっている。なお、排水管理施設は平成29年度に完了しており、効果を発揮している。 現時点において、事業計画の見直しが必要となる受益面積の変動、主要工事計画の変更及び総事業費の変動は認められず、費用対効果分析の基礎となる要因にも大きな変化は見られない。 関係団体からは、日本最大級の海拔0m地帯を有し、常時排水が必要な地域での農業振興を支える重要な基幹排水施設の整備と、大規模地震対策を実施する本事業の計画的な推進と早期完了が強く望まれている。 これらのことから、県、市町村及び土地改良区等の地元関係団体と連携を図りつつ、引き続きコスト縮減と環境との調和への配慮に努めるとともに、令和9年度の事業完了に向けて事業を計画のかつ着実に推進していく必要がある。
6	岡山県 (岡山市ほか)	国営かんがい排水事業 (小阪部川)	平成26年度 ～ 令和9年度	4,500	本地区は、岡山県南部に位置し、岡山市外2市1町にまたがる6,204ha(水田6,192ha、畑12ha)の水田農業地帯であり、営農は水稻を中心に水田の畑利用等による大麦、大豆、野菜等を組み合わせた複合経営が展開されている。 本地区の基幹的な農業水利施設である小阪部川ダム(岡山県新見市)は、造成後60年以上が経過し、経年的な施設の劣化に伴う老朽化が著しく、取水設備、放流設備のゲートやバルブの腐食、管理設備においては制御、操作の不具合等の機能低下が生じており、今後、更なる機能低下の進行により、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障を来すこととなる。 このようなことから、施設の維持管理の軽減及び農業用水の安定供給を図るため、老朽化が進行している施設の整備が望まれている。 このため、本事業では、小阪部川ダムの機能を保全するための整備を行うことにより、施設の長寿命化、施設の維持管理の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することを目的としている。	144,377	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	95,204	1.51	本事業は、小阪部川ダムの機能を保全するための整備を行うことにより、施設の長寿命化、施設の維持管理の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することを目的としている。 令和6年度までの事業進捗率は、事業費ベース93.8%で主要工種の更新も完了し、令和7年度以降は付帯施設の整備を残すのみとなっている。 本地区では、県下有数の水田農業地帯において、水稻を中心に水田の畑利用等による大麦、大豆、野菜等を組み合わせた複合経営が展開されている。 総農家数や耕地面積は減少傾向にあるものの、経営耕地面積5ha以上の農家数は増加しており、農地集積や経営規模の拡大が進んでいる。 このような中、岡山県、関係市町及び関係土地改良区は、農業用水の安定供給を期待するとともに、一層のコスト縮減と事業効果の早期発現に向けた円滑な事業推進を望んでいる。 これらに応えるため、環境への配慮やコスト縮減に努め、関係機関と連携を図りながら、事業効果の早期発現に向けて着実に事業を推進する必要がある。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
7	北海道 (今金町)	国営緊急農地再編整備事業 (今金北)	平成27年度 ～ 令和9年度	23,270	本地区は、北海道瀬棚郡今金町に位置し、一級河川後志利別川沿いのに位置する1,536haの農業地帯であり、水稻を主体にばれいしょ、大豆、小麦、野菜類等を導入した農業経営が行われている。 本地区の農地は、小区画であり、排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。 また、地区内の用水施設は、国営北松山右岸土地改良事業(昭和43年度～平成元年度)等により整備されたが、一部の施設は、造成後20年以上が経過し、経年的な劣化によりポンプの送水能力が著しく低下する等、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要している。 このため、本事業では、区画整理と農業用排水を一体的に施行し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進めることと併せて、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図ることを目的としている。	62,651	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	50,772	1.23	本事業により、耕作放棄地の発生が抑制されるとともに、農業用水の安定供給が図られている。 また、本事業で整備された農地において、水稻の直播栽培の導入や機械作業の効率化などが進み、農作業時間が減少したことで、収益性の高い野菜を導入した複合経営が行われており、農業経営の安定が図られ、事業効果の発現が認められる。 関係団体からは、事業効果発現のため、完了に向けて事業の着実な推進が要望されていることから、コスト縮減に努め、環境との調和に配慮しつつ事業効果の早期発現を図る必要がある。
8	大分県 (宇佐市)	国営緊急農地再編整備事業 (駅館川)	平成27年度 ～ 令和10年度	25,480	本地区は、国営駅館川土地改良事業(昭和41年度～昭和55年度)により農地、農業水利施設等が整備されているが、造成された農地は山成工及び階段工により整備され、区画及び道路の幅員も狭小であるため、大型農業機械の導入による効率的な農作業の妨げとなっており、担い手や後継者の不足、農業従事者の高齢化等も相まって耕作放棄地が増加している。また、地区内の農業水利施設は、管水路からの漏水等の施設の機能低下が生じており、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障を来している。 このため、本事業では、区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進め、併せて農業水利施設の改修を行うことにより、農業用水の安定供給を可能とし、緊急的に生産性、収益性の向上及び耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興を基幹とした総合的な地域の活性化に資することを目的とする。	57,647	作物生産量の増加 品質の向上 営農経費の節減	46,947	1.22	本地区の農業は、水稻及びぶどうを中心とした農業経営が展開されており、第1次産業の就業人口や生産額の占める割合が全国と比較して高く、農業は地域の基幹産業となっている。 本事業で整備されたほ場では、区画整理により耕作放棄が解消され、担い手への利用集積が進んでいるほか、担い手の導入作物に応じた整備を実施することで、農業経営の安定化や多様化に貢献している。関係団体においても、本事業による効果が期待するとともに、事業の早期完了を望んでいる。 このため、事業効果の早期発現に向けて、関係機関と連携を図りながら、環境との調和や一層の事業コストの縮減を図りつつ、事業を推進する必要がある。
9	北海道 (天塩町)	国営総合農地防災事業 (産土)	平成27年度 ～ 令和9年度	15,950	本地区は、北海道の北部に位置する天塩郡天塩町に広がる2,289haの農業地帯であり、酪農及び肉用牛経営が展開されている。 本地区は、国営ウブシ土地改良事業(昭和27年度～昭和45年度)、国営天塩高台土地改良事業(昭和52年度～平成8年度)等において農業用排水路等が整備されたが、泥炭土に起因して地盤沈下が進行しているとともに、農用地の不陸等が発生している。 これらのことから、農業用排水路においては排水能力が不足し、降雨時には牧草の湛水被害が発生しているとともに、農用地においては過湿被害、不陸障害及び埋木障害が発生し、牧草の生産量及び農作業の能率が低下している。 このため、本事業により、農業用排水路及び農用地の機能を回復し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資することを目的としている。	45,768	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	25,287	1.80	本事業により、農地の湛水被害や過湿被害が解消され、機械作業の効率化や良質な牧草の確保により、農業生産の維持及び農業経営の安定が図られ、事業効果の発現が認められる。 関係団体からは、事業効果発現のため、完了に向けて事業の円滑な推進が要望されていることから、コスト縮減に努め、環境との調和に配慮しつつ事業効果の早期発現を図る必要がある。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
10	青森県 (五所川原市ほか)	国営総合農地防災事業 (十三湖)	平成27年度 ～ 令和8年度	14,600	本地区は、青森県の津軽平野の北部に位置し、五所川原市、つがる市及び北津軽郡中泊町にまたがる3,055haの水田地帯である。 本地区の基幹的な農業水利施設である芦野頭首工は、河床低下等に起因して護床工が流出し頭首工の安定性が損なわれるおそれがある等、機能が低下していることから、農作物等への被害のおそれが広域的に生じている。 また、制水門、揚水機場、幹線用排水路等のコンクリート構造物や鋼構造物は、経年的な施設の劣化により欠損や腐食等が発生し、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに維持管理に多大な費用を要している。 このため、本事業では、芦野頭首工の機能を回復し、併せて関連事業で制水門、揚水機場、幹線用排水路等の改修を行うことにより、農作物等への被害を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給及び施設の維持管理費の軽減を行い、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資することを目的としている。	84,710	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	75,494	1.12	本事業により、芦野頭首工の整備が進められ、進捗状況は8割を超えている。 関係団体からは、地域農業の維持・発展に不可欠であり、引き続きコスト縮減に努めながら着実に事業を推進するよう要望されていることから、事業完了に向けて、関係団体と連携し、計画的に事業を推進する必要がある。
11	熊本県 (玉名市)	直轄海岸保全施設整備事業 (玉名横島)	平成12年度 ～ 令和9年度	31,000	本地区の海岸保全施設は、築造から40年以上が経過し、潮汐作用等による老朽化や地盤沈下による堤防高の不足が生じており、台風等に伴う高潮や波浪に対する防災機能が低下している状況である。 このため、本事業により堤防高の不足や老朽化した海岸保全施設の補強・改修を行い、高潮や波浪による被害から背後地の農地等を守るとともに、海岸環境の整備と保全、海岸の適切な利用を図るものである。	530,480	災害による一般、公共 資産被害の軽減	84,753	6.25	本事業の実施により、台風や高潮等から堤防背後の農地等を守ることで、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図ることに加え、地域住民の生命、財産を防護することが期待される。 また、事業の実施に当たり、覆砂や突堤の設置によって底生生物の生息域の確保を図っていることや、常に海を見渡せるよう波返工と堤防盛土の高低差を小さくし景観を考慮するなど、環境保全等に努めている。 関係団体においても、本事業は、老朽化した海岸堤防や樋門等の防災施設の機能強化において重要な役割を果たしているとされており、事業の早期完了を望んでいる。 このため、コスト縮減及び環境保全等への考慮に努めつつ、早期完了に向け計画的に事業を推進する必要がある。
12	福島県 (富岡町)	国有林直轄治山事業 (小良ヶ浜)	昭和63年度 ～ 令和21年度	5,381	本地区は、福島県双葉郡富岡町の太平洋に接した海岸で、波浪による侵食が激しく、林帯背後の家屋や農地等に甚大な被害を及ぼすおそれがある地域である。 本事業は、昭和63年に着手し、波浪による保安林の侵食を防止し保安林機能の回復・増進、周辺地域の安全・安心の確保を図るための防潮工を実施してきたが、平成23年3月の東日本大震災の発生により事業を中断した後、平成25年度に休止した。 その後、平成29年に再開し、波浪による侵食状況に応じて事業内容を見直しつつ実施してきたところであり、引き続き事業を実施する。	13,251	災害の防止	7,874	1.68	本事業により、防潮工が整備され背後地の家屋や農地等の保全が図られており、有効性が認められるほか、地元からの要望も強いことから、引き続き事業を継続する。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
13	福島県 (南会津町)	国有林直轄治山事業 (西根川上流)	令和3年度 ～ 令和21年度	2,390	本地区は、福島県南西部を流れる西根川の上流域に位置し、一部は尾瀬国立公園や奥会津森林生態系保護地域に指定されるなど地元の重要な観光資源となっている。 令和元年の台風19号の影響で、土砂が国有林から流下し、既設溪間工や下流の木賊温泉の共同浴場が埋没するなどの被害が発生したため、令和3年度に復旧治山事業に着手し事業を実施してきたところであるが、その後の土砂供給により堆積した不安定土砂の移動を防止するため、追加の対策工等が必要となった。 このため、全体計画の見直しを行って事業内容を変更し、引き続き事業を継続する。	8,366	山地保全効果の向上 水源涵養効果の向上	1,892	4.42	本事業により、崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、計画変更の上、事業を継続する。
14	静岡県 (小山町)	民有林直轄治山事業 (小山)	平成27年度 ～ 令和16年度	18,327	本地区は、静岡県、山梨県及び神奈川県をなす三国山地の南面に位置し、富士山からの火山噴出物で厚く覆われた、風化・侵食を受けやすい脆弱な地質である。 本事業は、平成27年度に着手し、崩壊地における浸食による土砂流出への対策として溪間工と山腹工を実施してきたが、豪雨等の影響もあり現地調査を行ったところ、既存の崩壊地内において浸食による土砂流出があり地表が改変したことから、工法の変更が必要となった。 このため、全体計画の見直しを行って事業内容を変更し、引き続き事業を継続する。	20,457	災害の防止 水源涵養効果の向上	16,857	1.21	本事業により、崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、計画変更の上、事業を継続する。
15	奈良県 (十津川村ほか)	民有林直轄治山事業 (十津川)	昭和42年度 ～ 令和13年度	33,251	本地区は、中央構造線の外帯に位置し、基岩は付加作用により節理や断層などの不連続面が発達している。また年間降水量が3,000mmを超える年もある多雨地域であることから、幾度となく集中豪雨等による災害が発生している。 本事業は、昭和42年度に着手し崩壊地の復旧、溪間工及び山腹工を実施してきたところである。 しかしながら、令和5年台風7号など度重なる豪雨により事業対象区域内の荒廃が再拡大したことを受け、崩壊地の復旧対策工等を精査・再検討したところ、工法を検討するとともに奈良県から要請を受けて宇宮原区域を事業対象区域に加えることとなった。 このため、全体計画の見直しを行って事業内容を変更し、引き続き事業を継続する。	157,155	山地保全効果の向上 水源涵養効果の向上	61,071	2.57	本事業により、崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、計画変更の上、事業を継続する。
16	高知県 (北川村)	民有林直轄治山事業 (奈半利川)	平成24年度 ～ 令和16年度	11,290	本地区は、高知県東部の安芸郡北川村に位置しており、大規模な山腹崩壊を起こしやすい脆弱な地質構造となっている。 平成23年7月の台風6号による豪雨で奈半利川上流の平鍋、小島、大谷の各区域において大規模な山腹崩壊が発生し、復旧には相当な経費と高度な技術を必要とすることから、高知県を始め地元からの要請を受け、平成24年度に民有林直轄治山事業に着手した。 しかしながら、平成26年に平鍋区域において発生した大規模崩壊で生じた多量の土砂処理への対応等のため事業内容の変更が必要となった。 このため、全体計画の見直しを行って事業内容を変更し、引き続き事業を継続する。	21,965	災害の防止 水源涵養効果の向上	11,049	1.99	本事業により、崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、計画変更の上、事業を継続する。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
17	新潟県 (上越市ほか)	直轄地すべり防止事業 (頸城)	昭和35年度 ～ 令和17年度	25,469	本地区は、新潟県南西部の上越市安塚区及び十日町市松之山に位置する。地すべりが発生しやすい新第三紀層の地質条件下にあり、地すべりの規模が著しく大きいことから、地域住民及び新潟県等からの要請を受け、昭和35年に直轄地すべり防止事業に着手した。 その後、地すべり活動の状況に応じ事業内容を見直しつつ事業を進めてきたところだが、令和2年度に事業対象区域に追加した上牧区域において、鷹羽断層より下流側の緩斜面を中心に地すべり活動が活発であることから、新たな対策の検討が必要となった。 このため、全体計画の見直しを行って事業内容を変更し、引き続き事業を継続する。	180,819	山地保全効果の向上	80,046	2.26	本事業により地すべり対策が進み、地すべりから家屋や道路等の保全が図られており有効性が認められるほか、地元からの要望も強いことから、計画変更の上、事業を継続する。
18	徳島県 (三好市)	直轄地すべり防止事業 (祖谷川)	昭和39年度 ～ 令和16年度	34,545	本地区は、徳島県三好市東祖谷に位置しており、脆弱な地質構造のため過去には大規模な地すべりや崩壊が発生している。 昭和29年の台風12号では東祖谷全域で多数の大規模な地すべり性崩壊が発生し、復旧には高度の技術を要することから、徳島県及び東祖谷山村からの強い要請を受け、昭和39年度から直轄地すべり防止事業に着手した。 その後、より効果的・経済的な対策工の策定に向けて令和3年から3年間調査を実施してきたところ、令和6年1月に対策工を見直すこととなった。 このため、全体計画の見直しを行って事業内容を変更し、引き続き事業を継続する。	143,646	山地保全効果の向上	86,018	1.67	本事業により地すべり対策が進み、地すべりから家屋や道路等の保全が図られており有効性が認められるほか、地元からの要望も強いことから、計画変更の上、事業を継続する。

公共事業 評価結果概要一覧

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	北海道 (江別市ほか)	国営かんがい排水事業 (江別南)	平成19年度 ～ 平成30年度	5,267	本地区は、北海道石狩振興局管内の江別市及び北広島市に位置する農業地帯である。 本地区の排水機及び排水路は、国営江別南土地改良事業(昭和43年度～昭和47年度)等により整備されたが、その後の土地利用の変化による流出量の増加及び泥炭土に起因する地盤沈下の進行により排水能力の不足が生じており、周辺農地では湛水、過湿被害が発生するとともに、効率的な農作業が行えない状況にあった。 このため、本事業により排水機及び排水路を整備するとともに、併せて関連事業により支線排水路を整備し、土地生産性の向上及び農作業の効率化による農業経営の安定を図り、地域農業の振興に資することを目的として事業を実施した。	22,833	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	22,217	1.02	本事業及び関連事業の実施により、排水機場の新設・改修及び排水路の整備が行われ、ほ場の排水条件が改善されることで、農作物の生産性向上や農作業の効率化に寄与している。
2	北海道 (音更町ほか)	国営かんがい排水事業 (美蔓)	平成5年度 ～ 平成30年度	36,019	本地区は、北海道十勝総合振興局管内の河東郡音更町、同郡鹿追町、上川郡清水町及び河西郡芽室町の4町に位置する畑作及び酪農を主体とした農業地帯である。 地区の農業は、かんがい施設が未整備で、かんがい用水は主として降雨に依存しており、恒常的な用水不足を生じていた。 また、地区内の排水路は断面が狭小で河床が高く、降雨時及び融雪時には湛水、過湿被害を生じていた。このような状況から、土地生産性が低く効率的な農作業の支障になるなど、農業経営は不安定な現状にあった。 このため、本事業により貯水池及び用排水路を整備するとともに、関連事業により末端用排水施設等を整備し、土地生産性の向上、農作業の効率化を図り、農業経営の安定、地域農業の振興に資することを目的として事業を実施した。	118,227	作物生産量の増 営農経費節減効果 国産農産物の安定供給	115,219	1.02	本事業及び関連事業の実施により、かんがい用水が確保されるとともに、ほ場の排水条件が改善され、農作物の生産性向上や農作業の効率化に寄与している。 また、酪農経営ではかんがい用水の確保とともに配水調整槽などの肥培施設が整備され、家畜ふん尿のスラリー化とその適正な利活用による循環型農業が実践され、化学肥料費の節減や目給粗飼料(牧草)の生産性向上などによる経営の改善にも寄与している。
3	北海道 (湧別町)	国営かんがい排水事業 (兵村)	平成23年度 ～ 平成30年度	6,262	本地区は、北海道オホーツク総合振興局管内の紋別郡湧別町に位置する、一級河川湧別川右岸部の低平地に開けた農業地帯であり、全国有数の生産量であるたまねぎを基幹作物として、てんさい、小麦等を組み合わせた畑作経営が展開されている。 本地区では、近年の短期・集中的な降雨の増加により、農地の湛水及び過湿が発生し、作物生産や作業効率の低下が生じている。 また、本地区の用水施設は、国営上湧別土地改良事業(平成3年度～平成12年度)により整備されたが、その後、降雨形態の変化に起因した用水路の機能低下等により、農業用水の安定供給及び維持管理に支障が生じていた。 このため、本事業により用排水施設を整備するとともに、関連事業により末端用排水施設を整備し、農地の湛水及び過湿被害の解消、農業用水の安定供給と管理の効率化を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資することを目的として事業を実施した。	44,554	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	27,475	1.62	本事業及び関連事業の実施により用水施設の整備によるかんがい用水の安定供給及び、ほ場の排水条件が改善され、農作物の生産性向上や農作業の効率化に寄与している。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
4	北海道 (由仁町ほか)	国営かんがい排水事業 (長沼)	平成27年度 ～ 平成30年度	1,369	本地区は、北海道空知総合振興局管内の夕張郡由仁町及び同郡長沼町の農業地帯である。 本地区の営農は、水稻を中心に、小麦、大豆のほか、たまねぎやスイートコーン等の野菜類を導入した経営が行われている。 地区内の基幹的な農業水利施設は、国営道央土地改良事業(昭和55年度～平成19年度)により造成されたが、揚水機場においてはポンプの緊急停止、幹線用水路においては水路が浮上する不測の事態が発生し、農業用水の安定供給に支障を来していたとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要していた。 このため、本事業では、これら施設の機能を保全するための整備を行うことにより、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することを目的として事業を実施した。	64,531	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	44,725	1.44	本事業の実施により、用水ポンプの緊急停止や用水路が浮上する不測の事態の発生原因が改善され、それに要していた維持管理労力と費用が節減されるとともに、農業用水の安定供給に寄与している。
5	福岡県 (大牟田市ほか) 佐賀県 (佐賀市ほか)	国営かんがい排水事業 (筑後川下流)	昭和51年度 ～ 平成30年度	188,300	本地区は、有明海に面した筑紫平野にまたがる水田を中心とした約40,000haの地域で、水稻を中心に、水田の畑地用及び畑における野菜作等を組み合わせた複合経営を展開する全国有数の農業地帯である。 しかし、本地区のかんがい用水は、矢部川等地区内河川及びクリークによる反復利用や淡水(アオ)取水に依存していたが、河川の流域が狭小で自流量に乏しく、さらに不安定な淡水取水等用水の確保に支障をきたしていた。また、排水施設の未整備やクリークの満水管理による排水不良、不規則に分布するクリークによる農地の分断に伴う近代的農業経営への阻害、白石地域では地下水依存度が高く、揚水による地盤沈下が進行するなどの問題を抱えていた。 このため、本事業は、筑後川及び嘉瀬川ダム(特定多目的ダム)に水源を確保し、大規模な用排水系統の再編により、導水路、幹線用水路、用排水兼用水路を新設し、淡水(アオ)取水の合理化や農業用水の安定供給及び排水不良の解消、白石地域における地下水取水からの水源転換による地盤沈下を防止することを目的として実施された。 併せて、関連事業により、末端用排水施設の整備やほ場整備を実施することにより営農の合理化・複合化を促進し、生産性の向上と農業経営の安定を図った。	8,238,801	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業関係 資産等への被害の軽減	7,154,828	1.15	本事業及び関連事業により、淡水(アオ)取水や地下水取水から、合口した取水堰やダムによる新規水源への変更を行い、また導水路及び幹線水路の整備並びに区画整理等による用排水系統の再編を実施したことで、農業用水の安定供給及び排水不良の解消が図られるとともに、農業用水の水質改善や塩害の防止に寄与している。 また、水管理労力等の営農経費の節減や水田の汎用化により、大豆や麦、野菜等水田畑利用が進み、農業経営の安定にも寄与するほか、地盤沈下の抑制や統合整理されたクリークによる洪水時の先行排水による湛水被害の軽減にも寄与している。
6	北海道 (音更町ほか)	国営農地再整備事業 (中鹿追)	平成21年度 ～ 平成30年度	12,193	本地区は、北海道十勝総合振興局管内の河東郡音更町及び同郡鹿追町に位置し、十勝川支流の然別川左岸に開けた畑作・酪農地帯である。 本地域の農業は、小麦、てんさい、ばれいしょ、豆類の土地利用型作物を中心とした畑作経営、畑作経営にキャベツ等の野菜を導入した畑作複合経営及び飼料作物を栽培し乳用牛を飼養する酪農経営を展開している。 しかしながら、本地区の農地はほ場区画が不整形であり、一部においては排水不良等が生じていることから、効率的な機械作業が行えないため生産性も低く、農業経営は不安定なものとなっていた。 このため、本事業では、区画整理と農地造成を一体的に施行し、生産性の高い基盤の形成と土地利用の整序化を通じ、農業経営の合理化と効率的な土地利用を図り、農業の振興を基幹とした本地域の活性化に資することを目的として事業を実施した。	48,471	作物生産量の増 営農経費の節減 一般交通等経費の節減	26,910	1.80	本事業により、ほ場の区画拡大や排水条件の改善、農道整備などが行われ、農作物の生産性向上や農作業の効率化が図られたとともに、担い手農家への農地の利用集積・集約化に寄与している。 また、大型作業機械の導入やコントラクター事業の利用拡大により、経営規模の拡大も進展するなど、安定した農業経営の確立に寄与している。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
7	富山県 (高岡市ほか)	国営総合農地防災事業 (庄川左岸)	平成21年度 ～ 平成30年度	26,469	本地区は、富山県西部の砺波平野に位置し、一級河川庄川から一級河川小矢部川に向かって形成された扇状地で、高岡市外3市にまたがる農地面積約6,200haの地区である。稲作を中心に水田の畑利用による大麦、大豆、チューリップなどを組み合わせた複合経営が展開されている。 本地区の農業用排水施設(用排水兼用水路)は昭和初期から県営かんがい排水事業等により順次造成整備され、扇状地の扇頂部に位置する庄川用水合口堰堤で農業用水を取水したあと、地区内の排水を受けながら樹枝状に分岐・合流を繰り返している。 しかし、都市化の進展による排水の流出形態の変化に起因して農業用排水施設の排水機能が低下したため、しばしば農地、農業用排水施設等に多大な被害が発生していた。 このため、本事業及び関連事業により、地区内の農業用排水施設の排水機能を回復し、農地の湛水、農業用排水施設等の被害を防止することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資する目的で実施された。	1,291,854	作物生産量の増 災害による農業関係 資産等への被害の軽減 国産農産物の安定供給	252,003	5.12	本事業及び関連事業により、地区内の農業用排水施設(用排水兼用水路)の排水機能が回復し、農地や農業用施設、一般・公共資産の湛水被害が軽減され、農業生産の維持及び農業経営の安定並びに国土の保全が図られた。 また、湛水被害の軽減により、営農経費の節減や農地の集積が進むとともに、水田畑利用で栽培されたたまねぎのブランド化に寄与している。
8	福岡県 (久留米市ほか)	国営総合農地防災事業 (筑後川下流左岸)	平成20年度 ～ 平成30年度	26,600	本地区は、筑後川下流部の有明海に面した筑後平野に位置しており、福岡県久留米市(旧久留米市、旧城島町、旧三潁町)、柳川市(旧柳川市、旧大和町、旧三橋町)、筑後市、大川市及び三潁郡大木町の4市1町にまたがる水田農業地帯で、水稻を中心に水田畑利用による野菜等を組み合わせた複合経営を展開している。 本地区のクリークは、国営筑後川下流土地改良事業(昭和51年度～平成30年度)等により整備され、貯留機能及び用排水機能を有し、地域の農業用水の安定供給及び洪水調節の役割を果たしている。 しかし、本地区のクリークは土水路のため、施工後の経年変化に加え、気象の変化と地域の土壌特性も相まって、一部で法面崩壊が発生しており、継続的に崩壊が進行すれば、隣接する道路、公共財産、農地等の損壊とともに、崩落土砂の堆積によるクリーク制水門の閉塞等から広域的な湛水被害が発生するおそれが生じていた。 このため、本事業では、クリーク法面の保護整備を行い、法面崩壊に起因する広域的な災害を未然に防止するとともに、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全を図ることを目的に実施された。	882,462	作物生産量の増 災害による農業関係 資産等への被害の軽減 国産農産物の安定供給	499,904	1.76	本事業によるクリークの法面保護、強靱化により、法面崩壊に伴う道路、家屋、農地及び農業用施設等への湛水被害の軽減が図られた。 また、クリークの貯留機能が維持されることで、洪水時の先行排水の取組を可能にし、円滑な排水操作の運用によって、更なる湛水被害の軽減に寄与している。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
9	山形県 (鶴岡市)	直轄地すべり対策事業 (庄内あさひ)	平成22年度 ～ 平成30年度	7,810	本地区は、「七五三掛け地すべり防止区域」に指定されており、山形県の北西部、鶴岡市の南東部に位置し、霊峰月山を望む標高約190m～520mの南方へ緩く傾斜した中山間地域で、豊かな自然環境で水稻を中心とした農業経営が展開される農村地帯である。 平成21年に地区内の一部で発生した地すべり活動により、農地やライフラインなどに甚大な被害が生じたことから、関係機関が連携し緊急対策工事が実施された。その対策工事中に行った調査結果において、大規模な地すべりに発展する可能性が確認された。 この大規模な地すべりが発生した場合には、本地区内の農地等(239ha)が被害を受けるほか、下流の梵字川と赤川に流出土砂が堆積し、両河川を取水源とする越中堰及び赤川頭首工からかんがい用水が取水不能となり、その受益地(約1万ha)に被害が生じる事態が想定された。 農林水産省では、想定された地すべり被害が甚大であることから、国土保全、民生安定を図るため、大規模かつ高度な技術を要する地すべり防止工事を速やかに実施することが必要不可欠であると判断した。 本事業は、地すべり活動の再発を防止するとともに、県内有数の優良農業地域である庄内平野の一角に位置する越中堰及び赤川頭首工の受益地への被害を未然に防ぐことを目的に実施したものである。	93,464	農業資産被害の軽減 応急対策費の軽減 機能低下被害の軽減	27,659	3.37	本事業による地すべり対策の実施により、地すべりの発生が抑制され、地すべり防止区域内の農地及び農業用施設等農業生産基盤並びに家屋や公共施設などの集落の生活基盤のほか、歴史的建造物や農村景観が保全されることで、地域住民の安心・安全な生活に寄与している。 また、頭首工上流への土砂の流入を防ぐことで、下流の農地への農業用水の安定供給にも寄与している。
10	高知県 (仁淀川町)	直轄地すべり対策事業 (高瀬)	平成16年度 ～ 平成30年度	9,765	直轄地すべり対策事業「高瀬地区」(「高瀬本村地すべり防止区域」に指定)は、高知県北西端の吾川郡仁淀川町高瀬地内にあり、北側には仁淀川が東に向かって流れ、仁淀川に築造された大渡ダムの右岸に位置する。 本地区の地質は、秩父帯に属し、地質自体が破砕質であるのに加え、風化や変質によって脆弱化しやすい泥質岩などの岩石が混在する部分も多く、地すべり等が発生しやすい特性を有している。 また、本地区は多雨地域にあり、平均年間降水量は2,945mmに及び、長雨や豪雨による地下水位の上昇に伴う地すべり活動が複数のブロックにおいて継続的に確認され、地山の崩壊や施設の経年変位が生じており、このまま放置すれば大規模な地すべり災害の発生が懸念された。 加えて、地すべりブロックの下方に位置するダム貯水池に大量の土塊が流入した場合、仁淀川下流域への農業用水や水道用水の供給が阻害されることにもなる。 このため、茶畑などの農地や農業用施設などの生産基盤及び家屋や公共施設などの生活基盤を保全するとともに、仁淀川下流地域(地域外被害想定区域)への農業用水や水道用水の供給への被害を防止するため、地すべり防止に必要な対策工事を実施したものである。	40,403	一般資産被害の軽減 公共施設等被害の軽減 応急対策費の軽減	22,099	1.82	本事業による地すべり対策の実施により、地すべりの発生が抑制され、地すべり防止区域内の農地及び農業用施設等農業生産基盤並びに家屋や公共施設などの集落の生活基盤が保全されることで、地域住民の安心・安全な生活に寄与している。 また、ダム貯水池への土砂の流入を防ぐことで、ダム下流の農地への農業用水と水道用水の安定供給(被害の防止)にも寄与している。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
11	群馬県 (前橋市ほか)	独立行政法人水資源機構事業 (群馬用水緊急改築)	平成26年度 ～ 平成30年度	2,202	本地区は、群馬県の中央に位置し、関東平野の西北端、赤城、榛名及び子持山麓一帯に広がった5市1町1村にまたがる農地面積6,214haの農業地帯である。 本地区の営農は水田での水稻の他、畑でのねぎ、なす等の野菜栽培を中心に農業経営が展開されており、首都圏への食料供給地として重要な役割を果たすとともに、前橋市外7市町村に水道用水を供給している。 本地区の基幹的農業水利施設は、旧水資源開発公団営「群馬用水事業」(昭和38年度～昭和44年度)により整備され用水の安定供給が図られてきた。しかし、榛名幹線有馬トンネルでは造成後約40年が経過し、老朽化の進行等により多量の浸入水が発生しており、トンネルの損壊が懸念された。 このため、本事業は、緊急に当該トンネルの補強を行うことで、農業用水の安定供給を図り、農業生産の維持と農業経営の安定に資することを目的に実施したものである。	176,940	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	100,847	1.75	本事業により、水路トンネルの改修を行ったことで、トンネルの崩落を未然に防止し、農業用水の安定供給が図られた。 また、併設水路の新設により、用水供給を止めることなく、施設の計画的な維持管理が可能となるとともに、群馬県内の人口約35%の水道用水の安定供給にも寄与している。
12	北海道 (白老町ほか)	森林環境保全整備事業 (胆振東部:胆振東部森林管理署)	平成28年度 ～ 令和2年度	1,994	本事業は、北海道の南西部に位置する1市2町に所在する約6万3千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林は、約92%が水源涵養を主な目的とした保安林に指定されており地域の資源保全に重要な役割を果たしている。人工林の齢級構成は、主伐期とされる10齢級以上の割合が約73%を占め本格的な利用期を迎えているため、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備の必要性は増している。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	32,714	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	4,588	7.13	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
13	北海道 (稚内市ほか)	森林環境保全整備事業 (宗谷:宗谷森林管理署)	平成28年度 ～ 令和2年度	1,873	本事業は、北海道の最北に位置する1市8町1村に所在する約16万9千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林は、約56%が水源涵養を主な目的とした保安林に指定されており地域の資源保全に重要な役割を果たしている。人工林の齢級構成は、主伐期とされる10齢級以上の割合が約60%を占め本格的な利用期を迎えているため、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備の必要性は増している。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	15,624	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,793	4.12	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
14	北海道 (佐呂間町ほか)	森林環境保全整備事業 (網走東部:網走中部森林管理署)	平成28年度 ～ 令和2年度	3,351	本事業は、北海道の北東部に位置する1市2町に所在する約10万4千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林は、約78%が水源涵養を主な目的とした保安林に指定されており地域の資源保全に重要な役割を果たしている。人工林の齢級構成は、主伐期とされる10齢級以上の割合が約72%を占め本格的な利用期を迎えているため、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備の必要性は増している。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	16,591	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	6,307	2.63	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
15	北海道 (津別町ほか)	森林環境保全整備事業 (網走東部:網走南部森林管理署)	平成28年度 ～ 令和2年度	3,825	本事業は、北海道の北東部に位置する1市6町に所在する約13万6千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林は、約59%が水源涵養を主な目的とした保安林に指定されており地域の資源保全に重要な役割を果たしている。人工林の齢級構成は、主伐期とされる10齢級以上の割合が約63%を占め本格的な利用期を迎えているため、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備の必要性は増している。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	19,911	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	7,337	2.71	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
16	青森県 (青森市ほか)	森林環境保全整備事業 (東青:青森森林管理署)	平成28年度 ～ 令和2年度	3,500	本事業は、青森県の北西部に位置する、青森市をはじめとする1市3町1村に所在する約6万8千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の86%が水源涵養を主な目的とした保安林に指定されており公益的機能を高度に発揮させることが求められている。人工林の齢級構成は、10齢級以上の割合が50%を占め、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	14,498	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	6,078	2.39	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
17	岩手県 (盛岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (北上川上流:盛岡森林管理署)	平成28年度 ～ 令和2年度	3,023	本事業は、岩手県のほぼ中央部に位置する、盛岡市をはじめとする2市4町に所在する約6万2千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林は約86%が保安林に指定され水源涵養や保健等に重要な役割を果たしている。人工林の齢級構成は、10齢級以上の割合が約70%を占め、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	22,200	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	5,505	4.03	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
18	宮城県 (仙台市ほか)	森林環境保全整備事業 (宮城南部:仙台森林管理署)	平成28年度 ～ 令和2年度	2,328	本事業は、宮城県のほぼ中央から南部に位置する、仙台市をはじめとする5市8町に所在する約5万5千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の90%が保安林に指定され水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。人工林の齢級構成は、10齢級以上の割合が70%以上となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	11,751	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	4,245	2.77	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
19	秋田県 (由利本荘市ほか)	森林環境保全整備事業 (子吉川:由利森林管理署)	平成28年度 ～ 令和2年度	1,911	本事業は、秋田県の南西部に位置する由利本荘市、にかほ市の2市に所在する約2万3千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の96%が保安林に指定され水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。人工林の齢級構成は、10齢級以上の割合が約70%となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	8,924	水源涵養効果の向上 森林整備の効率化 山地保全効果の向上	4,197	2.13	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
20	福島県 (棚倉町ほか)	森林環境保全整備事業 (奥久慈:棚倉森林管理署)	平成28年度 ～ 令和2年度	4,924	本事業は、福島県の南東部に位置する棚倉町、埴町、矢祭町、鮫川村の3町1村に所在する約2万2千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の30%が水源かん養または土砂流出防備等の保安林に指定されている。人工林の齢級構成は、5～10齢級の森林が80%を占め、大型製材工場等への木材の安定供給や地球温暖化防止等への期待が高まっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	19,281	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	10,295	1.87	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
21	栃木県 (大田原市ほか)	森林環境保全整備事業 (那珂川:塩那森林管理署)	平成28年度 ～ 令和2年度	2,796	本事業は、栃木県北東部に位置する大田原市、矢板市、那須塩原市、那須烏山市、塩谷町、那須町、那珂川町の4市3町に所在する約4万1千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の91%が水源かん養または土砂流出防備等の保安林に指定されている。人工林の齢級構成は、9齢級以上の割合が70%を占め森林資源の成熟に伴い主伐が増加していく状況にあり、森林整備の必要性は一層増している。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	16,762	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	6,615	2.53	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
22	群馬県 (沼田市ほか)	森林環境保全整備事業 (利根上流:利根沼田森林管理署)	平成28年度 ～ 令和2年度	2,430	本事業は、群馬県の北部に位置する沼田市、みなかみ町、片品村、川場村、昭和村の1市1町3村に所在する約9万7千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の76%が水源かん養または土砂流出防備等の保安林に指定されている。人工林の齢級構成は、9齢級以上の割合が80%を占め、大型製材工場等への木材の安定供給や多面的機能の発揮への期待が高まっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	11,562	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	5,135	2.25	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
23	静岡県 (沼津市ほか)	森林環境保全整備事業 (富士:静岡森林管理署)	平成28年度 ～ 令和2年度	1,365	本事業は、静岡県の東部に位置する沼津市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、長泉町、小山町の5市2町に所在する約1万5千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の98%が水源かん養または土砂流出防備等の保安林に指定されている。人工林の齢級構成は、5～10齢級の割合が50%以上を占め、大型製材工場等への木材の安定供給や地球温暖化防止等への期待が高まっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	7,628	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,334	3.27	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
24	長野県 (松本市ほか)	森林環境保全整備事業 (中部山岳:中信森林管理署)	平成28年度 ～ 令和2年度	1,347	本事業は、長野県北西部に位置する松本市を含む4市5村に所在する約9万9千haの国有林野を対象としている。 本計画区は、地質的に脆弱なうえ急傾斜地が多い地域である一方で、山岳地帯は特に優れた自然景観を有し、自然環境の保全と森林のふれあいの場となっている。また、本計画区の森林面積は県下森林面積の22%を占め、国有林の94%が土砂流出防備等の保安林に指定されている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらの推進に必要な路網整備を実施したものである。	9,034	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,415	3.74	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
25	佐賀県 (佐賀市ほか)	森林環境保全整備事業 (佐賀東部:佐賀森林管理署)	平成28年度 ～ 令和2年度	1,035	本事業は、佐賀県の南東部に位置する佐賀市をはじめとする8市6町に所在する約1万haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の約83%が水源かん養保安林に指定されており、下流域の水がめとして重要な役割を担っている。人工林の齢級構成は、10齢級以上の割合が約67%を占め、木材の安定供給を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	8,930	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,075	4.30	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
26	長崎県 (長崎市ほか)	森林環境保全整備事業 (長崎南部:長崎森林管理署)	平成28年度 ～ 令和2年度	1,418	本事業は、長崎県の南部に位置する長崎市をはじめとする7市1町に所在する約1万2千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の約70%が水源かん養保安林に指定されており、下流域の水がめとして重要な役割を担っている。人工林の齢級構成は、10齢級以上の割合が約73%を占め、木材の安定供給を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	10,466	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,761	3.79	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
27	宮崎県 (日向市ほか)	森林環境保全整備事業 (耳川:宮崎北部森林管理署)	平成28年度 ～ 令和2年度	1,257	本事業は、宮崎県の北部に位置する日向市をはじめとする1市2町2村に所在する約1万2千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の約95%が水源かん養保安林に指定されており、県民の生活に欠かせない水資源の源流部となっている。人工林の齢級構成は、10齢級以上の割合が約65%を占め、木材の安定供給を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	11,199	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	2,396	4.67	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
28	鹿児島県 (霧島市ほか)	森林環境保全整備事業 (始良:鹿児島森林管理署)	平成28年度 ～ 令和2年度	1,353	本事業は、鹿児島県の北東部に位置する霧島市をはじめとする2市1町に所在する約1万1千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の約88%が水源かん養保安林に指定されており、下流域の重要な水がめの役割を担っている。人工林の齢級構成は、10齢級以上の割合が約65%を占め、木材の安定供給を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	12,706	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,736	4.64	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
29	鹿児島県 (西之表市ほか)	森林環境保全整備事業 (熊毛:屋久島森林管理署)	平成28年度 ～ 令和2年度	1,179	本事業は、種子島と屋久島からなり、西之表市をはじめとする1市3町に所在する約4万2千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の約88%が水源かん養保安林に指定されており、下流域の重要な水がめの役割を担っている。人工林の齢級構成は、10齢級以上の割合が約68%を占め、木材の安定供給を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	12,049	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,164	5.57	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。